

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 6日

岐阜県知事 殿

提出者

住 所 岐阜県羽島市堀津町382番地

氏 名 日東工業株式会社

代表取締役 南谷茂伸

電話番号 058-398-5137

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東工業株式会社
事業場の所在地	岐阜県羽島市堀津町382番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	230,000万円
③ 従業員数	58名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類 : 再生処理業者に委託 → 破碎処理 → 再資源化</li><li>・木くず : 再生処理業者に委託 → 選別、破碎、切断 → 再資源化</li><li>・建設混合廃棄物 : 再生処理業者に委託 → 選別、破碎 → 再資源化又は埋立処分</li><li>・ガラス・コンクリート・陶磁器くず : 再生処理業者に委託 → 破碎、再資源化</li><li>・廃プラ類 : 再生処理業者に委託 → 破碎、圧縮 → 再資源化</li><li>・汚泥 : 再生処理業者に委託 → 脱水、粒状固化、分級 → 再資源化</li><li>・建設工事の繊維くず : 再生処理業者に委託 → 選別、圧縮 → 再資源化</li><li>・がれき類(石綿含有) : 処理業者に委託 → 埋立処分</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
総括責任者→ 産業廃棄物管理責任者→各現場作業所長					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】 単位：t				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	4337.14	55.96	120.504	28.50
	(これまでに実施した取組) ・梱包の削減 ・生コン等の発注数量の適正化 ・鋼製型枠の使用 ・混合廃棄物の分別				
② 計画	【目標】 単位：t				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	4000	100	100	20
	(今後実施する予定の取組) ・従前の実施事項の継続 ・施工方法の改善 ・梱包材の引取再利用化				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別している種類 コン殻、アス殻、木くず、廃プラ、金属くず ・分別に関する取組 コンテナに分別				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後分別する種類 現状継続 ・分別に関する取組 協力会社への朝礼時等での分別指導の継続				

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者 → 産業廃棄物管理責任者 → 現場作業所長

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類(石綿含有)	
	排出量	12.385	487.92	0.19	66.99	
	(これまでに実施した取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梱包の削減</li> <li>・生コン等の発注数量の適正化</li> <li>・鋼製型枠の使用</li> <li>・混合廃棄物の分別</li> </ul>					
② 計画	【目標】					単位：t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類(石綿含有)	
	排出量	10	100	1	50	
	(今後実施する予定の取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の実施事項の継続</li> <li>・施工方法の改善</li> <li>・梱包材の引取再利用化</li> </ul>					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別している種類 コン殻、アス殻、木くず、廃プラ、金属くず</li> <li>・分別に関する取組 コンテナに分別</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後分別する種類 現状継続</li> <li>・分別に関する取組 協力会社への朝礼時等での分別指導の継続</li> </ul>

## (第3-1面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(これまでに実施した取組) ・実施無し					
② 計画	【目標】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組) ・実施無し						
② 計画	【目標】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し						

## (第3-2面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

③ 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類（石綿含有）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
（これまでに実施した取組） ・実施無し						
④ 計画	【目標】					単位：t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類（石綿含有）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
（今後実施する予定の取組） ・実施予定無し						

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

③ 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類（石綿含有）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	
（これまでに実施した取組） ・実施無し						
④ 計画	【目標】					単位：t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類（石綿含有）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	
（今後実施する予定の取組） ・実施予定無し						

## (第4-1面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合 廃棄物	ガラス・コン クリート・陶 磁器くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(これまでに実施した取組) ・実施無し					
② 計画	【目標】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合 廃棄物	ガラス・コン クリート・陶 磁器くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】					単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合 廃棄物	ガラス・コン クリート・陶 磁器くず	
	全処理委託量	4337.14	55.96	120.504	28.50	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	5.11	0	0	
	再生利用業者への 処理委託量	4337.14	55.96	120.504	28.50	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組) ・適正な委託契約の実施 ・処分場のチェックリストによる点検						

## (第4-2面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

③ 現状	【前年度(令和4年度)実績】					単位: t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類(石綿含有)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組) ・実施無し						
④ 計画	【目標】					単位: t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類(石綿含有)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し						

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度(令和4年度)実績】					単位: t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類(石綿含有)	
	全処理委託量	12.385	487.92	0.19	66.99	
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
再生利用業者への処理委託量	12.385	487.92	0.19	0	0	
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組) ・適正な委託契約の実施 ・処分場のチェックリストによる点検						

③ 計画	【目標】				単位：t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	4000	100	100	20
	優良認定処理業者への処理委託量	100	10	0	0
	再生利用業者への処理委託量	4000	100	100	20
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) ・適正な委託契約の継続 ・処分場の現地確認の頻度を上げる ・処分場のチェックリストのさらなる活用 ・優良認定処理業者への委託量を上げる				
※事務処理欄					

		【目標】				単位：t
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	建設工事の繊維くず	がれき類(石綿含有)
④ 計画	全処理委託量	10	100	1	50	
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	
	再生利用業者への処理委託量	10	100	1	0	
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組) ・ 適正な委託契約の継続 ・ 処分場の現地確認の頻度を上げる ・ 処分場のチェックリストのさらなる活用					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。